

東議員（民主県政会）

令和6年2月16日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）教育委員会における不祥事を生まない安全で安心な職場づくりに向けて教育委員会が昨年5月に取りまとめた報告書の主旨を現場とどのように共有し、どのように「不祥事を生まない安全で安心な職場」を作っているのか、教育長の所見を伺う。

（答）

昨年5月、教育委員会では、「不祥事を生まない安全で安心な職場づくりに向けて」をとりまとめ、コンプライアンス推進会議等を通じて、広く教育委員会事務局の職員と認識を共有した上で、様々な取組を進めているところでございます。

具体的には、職場を誰もが気兼ねなく発言できる「心理的に安全な場」とするために、私自身が徹底していくルールを明記した「職場の安全宣言」の発出や、事務局の全ての職員と直接対話を重ねた「教育長ミーティング」の実施など、職場の心理的安全性を向上させ、不祥事を生まない安全で安心な職場づくりに向けた取組を進めているところでございます。

その中で、

- ・ 事務局内の各所属長自らが、それぞれの所属の状況を踏まえて、「職場の安全宣言」を発出したことや、
- ・ 所属長と所属職員が1対1で向き合うミーティングを重ねたことなどを通じて、報告書の趣旨の浸透を図っているところでございます。

また、学校現場等におきましても、全ての県立学校及び各市町の教育委員会を対象として、心理的安全性の確保や対話中心の校内研修を進めるための研修会を実施するなど、風通しの良い職場づくりに向けた取組を進めているところでございます。

加えて、コンプライアンス意識の向上を図る取組や、契約事務・会計事務に関する研修の外、契約事務等におけるチェック体制の強化など、不祥事を防止する仕組みづくりにも取り組んでいるところでございます。

教育委員会といたしましては、今年度実施したこれらの取組を振り返り、必要な見直しを行いながら、引き続き、不祥事を生まない安全で安心な職場づくりに取り組んでまいります。